社援基発 0331 第４号
令和７年３月 31 日

都道府県知事
政令市・中核市長
地方厚生（支）局長
殿

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長
（　公　印　省　略　）

外国人介護人材の訪問系サービス従事に係るキャリアアップ計画等の
取扱いについて

技能実習及び特定技能の在留資格で介護業務に従事する外国人介護人材について、令和７年４月より順次、一部の訪問系サービスの従事を認めることとして、先般、「外国人介護人材の訪問系サービス従事における留意点について」（令和７年３月 31 日付け社援発 0331 第 40 号、老発 0331 第 12 号）等において、訪問系サービスに当該外国人介護人材を従事させる上で受入事業者において遵守する必要がある事項等についてお示ししたところであるが、そのうちの１つである「キャリアアップ計画の作成」について、具体的な様式及び記載要領等は下記のとおりであるので、御了知願いたい。また、各自治体におかれては、貴管内市町村のほか、事業者、関係団体等に対し周知徹底を図るとともに、その取扱いについて遺漏のないようにされたい。

記

１　キャリアアップ計画の作成に係る留意事項

（１）　キャリアアップ計画は、外国人介護人材ごとに、当該外国人介護人材と共同して作成すること。

（２）　キャリアアップ計画には、受入事業者があらかじめ従事させる業務の内容や注意事項等について、訪問系サービスに従事予定の外国人介護人材に対して丁寧な説明を行い、外国人介護人材の意向や日本語能力、介護の知識等を踏まえ、本人と十分にコミュニケーションを取った上でキャリア目標を定め、そのキャリア目標を達成するための具体的な計画内容等を記載すること。キャリアアップ計画の作成に当たっては、「２　キャリアアップ計画の記載要領」の示すところに従い、習得すべき技能や目指すべき姿を明確にし、外国人介護人材一人ひとりに沿ったキャリアパスを策定すること。

（3） キャリアアップ計画には、受入事業者の説明者の署名と外国人介護人材本人の署名を記載することとする。また、作成後はその計画の写しを外国人介護人材本人に交付し、巡回訪問等実施機関には、その計画を提出すること。

（4） キャリアアップ計画を作成するに当たっては、対面又はオンラインで外国人介護人材とコミュニケーションをとることが望ましい。

（5） 作成されたキャリアアップ計画の内容について、外国人介護人材を受け入れる事業者は責任を持ち、計画内容を実施すること。また、普段から外国人介護人材の意向や日本語能力、介護の知識の習得状況等を十分に把握しておくとともに、必要に応じて外国人介護人材へ助言などを行い、外国人介護人材のキャリアアップに努めること。

2 キャリアアップ計画の記載要領

（1） キャリアアップ計画の様式は、別紙様式を標準として作成すること。記載ぶりについては参考資料１（1）～（3）の記載例を参照し、参考資料２の好事例も参考にされたい。なお、既に事業者において類似の計画等が作成されている場合であっても、あらためて作成すること。

加えて、キャリアアップ計画作成後の振り返りについても、外国人介護人材と十分にコミュニケーションを取った上で、参考資料１（4）を踏まえて作成することが望ましい。ただし、巡回訪問等実施機関が提出を求める場合があるため、その際には当該求めに応じて作成・提出すること。

（2） キャリアアップ計画には、外国人介護人材の意向等も含め、介護技能修得目標、介護技能修得のための活動計画、資格取得・研修受講目標、キャリア目標、日本語能力習得目標について具体的に記載すること。

3 キャリアアップ計画の提出時期・提出先等

キャリアアップ計画の提出時期及び提出先等については、在留資格により異なるところであるため、以下の（1）及び（2）に基づき、遅滞なく提出すること。

（1）技能実習

①外国人介護人材本人の署名について

・技能実習生については雇用契約締結の際に、「雇用契約書及び雇用条件書」（参考様式１-14 号（規則第８条第 13 号関係））に外国人介護人材本人の署名を求めることとしていることから、雇用契約と同時にキャリアアップ計画を策定する場合には、この機会を活用して、従事する業務内容をしっかりと説明した上で、キャリアアップ計画についても署名の記載を求めること。

②キャリアアップ計画の策定時期・評価期間について

・実習実施者においては、（ア）技能実習生を訪問系サービスに従事させる前、（イ）定期報告の際にそれぞれキャリアアップ計画を作成すること。
・（ア）におけるキャリアアップ計画の評価期間は、すでに在留中の技能実習生を新たに訪問系サービスに従事させる場合は、「就労予定日から１年」を基準とし、海外から入国し訪問系サービスに従事する者に関しては「在留資格許可予定日から１年」を基準とする。
・（イ）におけるキャリアアップ計画の評価期間は、「前回のキャリアアップ計画の評価期間の終期の翌日から１年」とする。

③キャリアアップ計画の提出時期について

・技能実習生を訪問系サービスに従事させる前に、「介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等」（平成 29 年厚生労働省告示第 320 号）第２条第３号ロに基づき、キャリアアップ計画を含め、訪問系サービスの要件に係る報告書（以下「報告書」という。）等を巡回訪問等実施機関に提出すること。提出された報告書等は巡回訪問等実施機関が審査し、審査の結果、適切な実施体制を有するものと判断された場合に、巡回訪問等実施機関から受入れ予定の技能実習生ごとに「適合確認書」が発行される。

　なお、適合確認書は外国人技能実習機構への技能実習計画認定の申請の際などに必要となる。

・定期報告の際にも、あらためて技能実習生一人ひとりに対してキャリアアップ計画を作成し、巡回訪問等実施機関へ提出すること。提出期限は、前回のキャリアアップ計画の評価期間の終期から４か月以内とする。毎年度の定期報告においては、これまでに提出したキャリアアップ計画を適宜更新し、技能実習生のキャリアパスがわかるようにする必要がある。

（２）特定技能

①外国人介護人材本人の署名について

・特定技能外国人については雇用契約締結の際に、特定技能雇用契約書（参考様式第１－５号）、雇用条件書（参考様式第１－６号）等に外国人介護人材本人の署名を求めることとしていることから、雇用契約と同時にキャリアアップ計画を策定する場合には、この機会を活用して、従事する業務内容をしっかりと説明した上で、キャリアアップ計画についても署名の記載を求めること。

②キャリアアップ計画の策定時期・評価期間について

・受入機関においては、（ア）特定技能外国人を訪問系サービスに従事させる前（特定技能協議会への入会申請と同時に行う場合には当該申請時）、（イ）定期報告の際にそれぞれ計画書を作成し、特定技能協議会事務局（以下「事務局」という。）に提出すること。
・（ア）におけるキャリアアップ計画の評価期間は、すでに在留中の特定技能外国人を新たに訪問系サービスに従事させる場合は、「就労予定日から１年」を基準とし、海

外から入国し訪問系サービスに従事する者に関しては「在留資格許可予定日から１年」を基準とする。

・（イ）におけるキャリアアップ計画の評価期間は、「前回のキャリアアップ計画の評価期間の終期の翌日から１年」とする。

③キャリアアップ計画の提出時期について

・特定技能外国人を訪問系サービスに従事させる場合は、その前（特定技能協議会への入会申請と同時に行う場合には当該申請時）に、キャリアアップ計画を含め、報告書等を事務局に提出すること。提出された報告書等は事務局が審査し、審査の結果、適切な実施体制を有するものと判断された場合に、事務局から受入れ予定の特定技能外国人ごとに「適合確認書」が発行される。

・定期報告の際にも、あらためて特定技能外国人一人ひとりに対してキャリアアップ計画を作成し、事務局へ提出すること。提出期限は前回のキャリアアップ計画の評価期間の終期から４か月以内とする。毎年度の定期報告においては、これまでに提出したキャリアアップ計画を適宜更新し、特定技能外国人のキャリアパスがわかるようにする必要がある。

別紙様式１

キャリアアップ計画

年　　月　　日

本人所属		本人氏名	
サービスの種類		在留資格	
資格・研修目標		評価者氏名	
日本語能力目標		キャリア目標	
評価期間	年　月　日　～		年　月　日

課題特定・目標設定

本人の意向等について

介護技能修得目標

具体的な業務、技術（「何を」）	達成基準（「どこまで」）

介護技能修得のための活動計画

本人の活動計画	事業所側の活動支援計画

資格取得・研修受講目標、キャリア目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
☐ 介護職員初任者研修　☐ その他資格・キャリア目標 ☐ 介護福祉士実務者研修　（　　） ☐ 介護福祉士	
目標に向けた本人の活動計画	

日本語能力習得目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
日本語能力評価試験（JLPT）　☐ JPT　　点 ☐ N1　☐ N4　☐ NAT-TEST　　級 ☐ N2　☐ N5　☐ BJT　　級 ☐ N3　☐ その他（	
目標に向けた本人の活動計画	

所属

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の内容の説明を受け、了承しました

本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参考資料１（１）記載例１

キャリアアップ計画

20XX　年　〇　月　〇　日

本人所属	ヘルパーステーション●●	本人氏名	〇〇さん
サービスの種類	訪問介護	在留資格	技能実習●号
資格・研修目標	初任者研修修了	評価者氏名	上司△△
日本語能力目標	JLPT　N3	キャリア目標	訪問介護同行、訪問介護員
評価期間	20XX　年　4　月　1　日	～	20X△　年　3　月　31　日

課題特定・目標設定

本人の意向等について

・初任者研修を修了して、訪問介護員として訪問介護が出来るようになりたい。
・一気にたくさんの利用者を覚えるのではなく、数人の利用者の訪問から少しずつ仕事を覚えたい。
・----------

介護技能修得目標

具体的な業務、技術（「何を」）	達成基準（「どこまで」）
・食事介助 ・オムツ交換 ・移乗・移動の介助 ・----------	・一人で安全に食事の介助、オムツ交換、移乗・移動の介助が出来るようになる。 ・----------

介護技能修得のための活動計画

本人の活動計画	事業所側の活動支援計画
・先輩ヘルパーに同行して介助方法を学ぶ。 ・事業所で開催の介護技術研修に参加する。 ・----------	・〇〇さんが目標とする介助サービスがある利用者を選定する。 ・2週に1回事業所で振返り実技演習を行う。 ・介護技術研修に参加できるようシフト調整をする。 ・----------

資格取得・研修受講目標、キャリア目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
☑ 介護職員初任者研修　☑ その他資格・キャリア目標 ☐ 介護福祉士実務者研修　（技能実習評価試験 初級 合格） ☐ 介護福祉士	・初任者研修受講を優先的にシフトを調整する。 ・上司△△による修了筆記試験の模擬テスト・解説をセットにした試験対策講座を行う。
目標に向けた本人の活動計画	
・◇◇学校の第3期初任者研修コースを受講する。 ・修了筆記試験に向けて勉強する。 ・----------	

日本語能力習得目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
日本語能力評価試験（JLPT）　☐ JPT　点 ☐ N1　☐ N4　☐ NAT-TEST　級 ☐ N2　☐ N5　☐ BJT　級 ☑ N3　☐ その他（	・日本語学習状況をフォローして学習の進捗確認を行い、半月に一度学習状況相談の場を設ける。 ・同行ヘルパーにやさしい日本語ハンドブックを配布。職員向けにハンドブックを使用した研修を行い、職場全体で〇〇さんが日本語を理解しやすい環境を整える。 ・----------
目標に向けた本人の活動計画	
・N3合格を目指して、日本語学習サイトで、N4レベルの復習や介護の言葉の勉強をする。 ・----------	

上記の内容の説明を受け、了承しました

所属

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参考資料１（２）記載例２

キャリアアップ計画

20XX　年　○　月　○　日

本人所属	ヘルパーステーション●●	本人氏名	○○さん
サービスの種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	在留資格	技能実習●号
資格・研修目標	初任者研修修了	評価者氏名	上司△△
日本語能力目標	JLPT　N3	キャリア目標	訪問介護同行、訪問介護員
評価期間	20XX　年　4　月　1　日	～	20X△　年　3　月　31　日

課題特定・目標設定

本人の意向等について

・介護福祉士を取って日本や母国で通用する技能を身につけたい。
・お金を稼いで、毎月両親へ仕送りをしたい。
・----------

介護技能修得目標

具体的な業務、技術（「何を」）	達成基準（「どこまで」）
・オムツ交換 ・寝ている人の着替え ・----------	・一人で安全にオムツ交換や寝ている人の着替えの介助が出来るようになる。 ・----------

介護技能修得のための活動計画

本人の活動計画	事業所側の活動支援計画
・先輩ヘルパーに同行して介助方法を学ぶ。 ・事業所にあるベッドで介助技術の練習をする。 ・----------	・事業所で同行ヘルパーによる振返り演習を週1回行う。 ・2ヶ月に1回サービス提供責任者が同行訪問で技術をチェックする。 ・----------

資格取得・研修受講目標、キャリア目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
☑ 介護職員初任者研修　☑ その他資格・キャリア目標 ☐ 介護福祉士実務者研修　（技能実習評価試験 初級 合格） ☐ 介護福祉士	・初任者研修受講を優先的にシフトを調整する。 ・上司△△による修了筆記試験の模擬テスト・解説をセットにした試験対策講座を行う。
目標に向けた本人の活動計画	
・◇◇学校の第3期初任者研修コースを受講する。 ・修了筆記試験に向けて勉強する。 ・----------	

日本語能力習得目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
日本語能力評価試験（JLPT）　☐ JPT　点 ☐ N1　☐ N4　☐ NAT-TEST　級 ☐ N2　☐ N5　☐ BJT　級 ☑ N3　☐ その他（	・先輩ヘルパーに倣って訪問記録を書いて同行ヘルパーが添削する。初任者研修を取得したら、一人で訪問記録を書いて、サービス提供責任者のチェックを受ける。 ・日本語で自身の生活日誌を書いてもらい、月に1回日誌を振り返りながら日本語での面接を行う。 ・----------
目標に向けた本人の活動計画	
・訪問記録と、生活日誌を日本語で毎日書く。 ・N3の合格に向けた自宅学習を行い、月に1回上司△△さんに学習ノートを提出する。 ・----------	

所属

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の内容の説明を受け、了承しました

本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参考資料１（３）記載例３

キャリアアップ計画

20XX　年　〇　月　〇　日

本人所属	ヘルパーステーション●●	本人氏名	〇〇さん
サービスの種類	訪問介護	在留資格	技能実習●号
資格・研修目標	実務者研修修了	評価者氏名	上司△△
日本語能力目標	JLPT　N2	キャリア目標	訪問介護同行、訪問介護員
評価期間	20XX　年　4　月　1　日	～	20X△　年　3　月　31　日

課題特定・目標設定

本人の意向等について

・日本語や現場で使われている日本語をもっと勉強したい。
・オムツ交換がうまくできないのでもっと上手になりたい。
・介護福祉士を取るために実務者研修を受けたいが、仕事と両立できるか心配。
・----------

介護技能修得目標

具体的な業務、技術（「何を」）	達成基準（「どこまで」）
・防水シーツを汚さないように、また排泄物が漏れがないようなオムツ交換をできるようになる。 ・----------	・「一人でできる」レベルまで習熟する。 ・----------

介護技能修得のための活動計画

本人の活動計画	事業所側の活動支援計画
・□□さんと同行訪問して、対応方法等を学ぶ。 ・----------	・20XX年X月まで□□ヘルパーと同行訪問できるよう調整する。 ・----------

資格取得・研修受講目標、キャリア目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
☐ 介護職員初任者研修　☑ その他資格・キャリア目標 ☑ 介護福祉士実務者研修　（サービス提供責任者補助） ☐ 介護福祉士	・左記コース受講中のシフト調整、勤務扱い、研修内試験や課題に対する勉強会を実施。 ・▽▽サ責から請求業務の実績確認手順を学べるよう、訪問を調整する。 ・----------
目標に向けた本人の活動計画	
・◇◇学校の第3期実務者研修コースを受講する ・サービス提供責任者補助業務を覚えるため、月末の実績書類のWチェック業務に取り組む。 ・----------	

日本語能力習得目標

本人の目標	事業所側の活動支援計画
日本語能力評価試験（JLPT）　☐ JPT　点 ☐ N1　☐ N4　☐ NAT-TEST　級 ☑ N2　☐ N5　☐ BJT　級 ☐ N3　☐ その他（	・アプリ学習状況をフォローして学習状況確認を行い、半月に一度学習状況相談の場を設ける。 ・----------
目標に向けた本人の活動計画	
・時間を決め、毎日にほんご学習アプリを使って少しでも勉強するようにする。 ・----------	

上記の内容の説明を受け、了承しました

所属

説明者　　本人署名

参考資料１（４）振り返り用紙

キャリアアップ計画　振り返り用紙

本人所属		本人氏名	
サービスの種類		評価者氏名	
資格・研修目標		キャリア目標	
日本語能力目標		面接日	年　月　日
評価期間	年　月　日　～		年　月　日

実績確認

介護技能修得目標に対する実績

介護技能修得状況、活動実績、本人コメントなど

資格取得・研修受講、キャリア目標に対する実績

資格取得・研修受講、キャリア目標への活動実績、本人コメントなど

日本語能力習得に対する実績

日本語能力習得目標への活動実績、本人コメントなど

その他振り返り

本人の意向等	事業所側の活動支援等について

次回目標

職種・職務	
資格・研修目標	
日本語能力目標	
キャリア目標	

所属

上記の内容の説明を受け、了承しました

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（参考）キャリアアップ計画に基づいた外国人介護人材の育成事例
～社会福祉法人 杏樹会：本人の意向を日々の育成に反映し、将来を描けるキャリアアップ支援を実施～

○ 外国人介護人材個々の意向に沿ったキャリアアップ計画を作成し、その目標に沿って育成を実施。
○ 定期的な面談で介護技能修得や日本語学習、資格取得支援等、個々のステップに応じた育成に取り組む。
○ 日本人と同じく、外国人介護人材が個々のステップや意向に応じて多様な経験を重ね、将来のキャリアイメージを描きながら成長できる仕組みを整備。

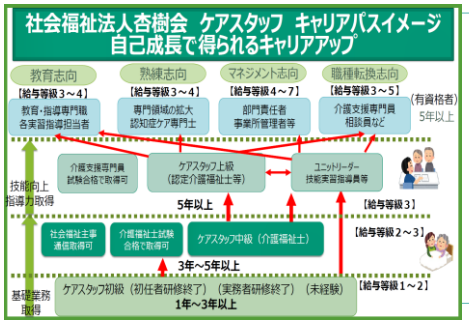

キャリアアップ計画の作成

現在のステップで求められる介護技能の目標、取得希望資格やキャリア意向を相互に確認しキャリアビジョンシートに記載。

○概ね年に一度作成し、年度末に評価を実施。
○介護福祉士取得や日本での就労継続、母国への送金、リーダーになりたい等、本人の意向等を目標や育成内容に反映する。

定期面談

毎月各目標の進捗や意向、仕事や生活上の困り事について技能実習指導員や上長等と面談。育成支援の軌道修正などを細やかに行う。

○面談内容を日々の育成や事業所側の支援に反映。
○翌年に向けた在留資格の変更など、本人の意向を丁寧に確認し、事前に必要な手続き等を支援することで本人の安心や働きやすさにつなげている。

介護技能のOJT等支援

○ 技能実習計画と照らし合わせながら、必須業務の修得状況等を確認。
○ 個々に異なる苦手な介護技術を指導員が重点的に指導。
○ 個々のステップやキャリア意向により、カンファレンスへの参加、在宅サービス利用者の担当者会議で地域連携の実際や介護家族との関わりを持たせる等、多様な経験機会を提供。

日本語学習支援

○ 入国前からグループチャットに招待。職員と日本語でチャット交流。入国後も継続し、チームビルディングと日本語学習を同時に実施。
○ 月に一回日本語会話による生活相談を実施。日常会話の練習と位置付けている。

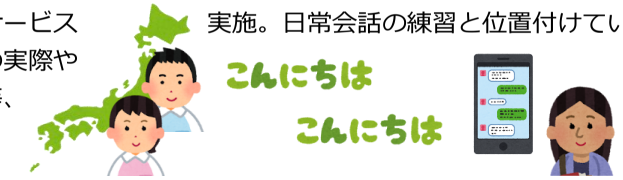

資格取得・試験対策支援

○ 個々の意向に応じて、初任者研修や実務者研修、介護福祉士取得に係る費用を補助。
○ 技能実習評価試験に向け、指導員が2ヶ月前から実技試験の指導を実施。学科は模擬テストをするなど、試験対策支援を実施。

（参考）キャリアアップ計画に基づいた外国人介護人材の育成事例

～社会福祉法人　西春日井福祉会
長期的なキャリアアップ計画を策定し、個々の希望に応じた将来を見据えて切れ目ない支援を実施～

○　技能実習生をあらゆる介護業務に対応できる人材へ育成することを目的に、法人独自の「西春日井福祉会「山脈型」キャリアモデル」を構築し、外国人介護人材個々人の希望に応じたキャリアアップができるようなカリキュラムを作成。
○　介護福祉士を取得した後でも安定した収入が確保できるよう、入国から８年間でリーダークラスを目指すキャリアアップスケジュールを計画し、定期的な振り返りを実施。
○　法人内では、日本語教師の資格を取得した法人職員（介護福祉士）が日本語学習の指導にあたり、実務者研修を勤務時間内に無償で受講させる等の手厚い支援を実施。

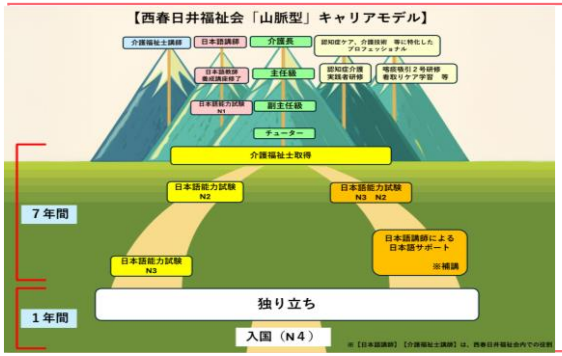

日本語学習・介護技術支援

○　N2レベルを3年間で取得することを目指し、日本語教師の資格を取得した法人職員（介護福祉士）が日本語学習の指導にあたる。
○　入職から８ヶ月間、勤務時間内で日本語の勉強会を実施。
○　日本語に自信のない職員には個別にサポートを実施。
○　1年目は独り立ちのため、4年目は介護福祉士国家試験合格のためにマンツーマンでの指導体制を確保。

各種研修支援

○　実務者研修や介護福祉士国家試験対策講座を法人内で実施し、費用は法人が全額負担。
○　職員の要望を受け、実務者研修での理解を深めるため、受講前に「ウォーミングアップ研修」を年３回実施。
○　全施設の実習生向けに「フォローアップ研修」を月１回行い、日本語や技術の向上を図る。
○　人材育成担当のチューターとなる前には、育成者の立場に必要な、専門的知識の習得を図る研修を年２回開催。

定期面談

○　施設長や生活指導員等との面談を定期的に行うことにより、キャリアパスの確認や振り返り、相談などを行っている。技能実習生1人1人の目標管理に加え、キャリアアップのための計画を作成している。

（キャリアアップスケジュール）
「技能」「日本語」「介護福祉士」の目標を各年度で設定。入国から８年間でリーダークラスを目指す。

入職

１年目
・**Ｎ３取得**を目指した勉強と、基本的な技術の習得。
・独り立ちまでチューターがマンツーマンで指導し、法人独自のチェックシートにより習熟度を把握。1年が経過した段階で技能実習指導員等が評価。

２～３年目
・**Ｎ２取得**を目指した勉強と、**介護福祉士国家試験**合格に向けての学習。（２年目は希望に応じて）
・**実務者研修**の理解を深めるための「ウォーミングアップ研修」を実施。

４年目
・**Ｎ２取得**を目指した勉強と、**実務者研修**の受講。
・有資格者が試験当日までマンツーマンで指導。
・専門学校の先生による**介護福祉士国家試験対策講座**の受講。

→ 介護福祉士（在留資格「介護」）

５～６年目
・**Ｎ１取得**を目指した勉強。
・日本人職員が２,３年目に受講する研修や講習を受講し、人材を育成する「チューター」として必要な専門的知識を学ぶ。
・日本語教師のアシスタントを行う。

７～８年目
・**Ｎ１取得**を目指した勉強。
・引き続き専門的知識を学習しながら、リーダー、副主任・・とキャリアアップを目指す。（個人の希望に応じて、複数のキャリアパスを想定。）

介護福祉士講師
日本語講師
介護長・主任級
認知症ケア・介護技術等に特化したプロフェッショナル

（参考）外国人介護人材が初任者研修を受講等によりキャリアアップを目指す事例
～有限会社ウエハラ：年次ごとにカリキュラムを組み立て、介護福祉士国家試験までの学習をサポート～

○　介護福祉士国家資格の取得を希望する特定技能の外国人介護職員に対し、年単位のカリキュラムを立て支援を実施。
○　事業所のシステムとして日本語や国家試験対策の勉強を支援するとともに、初任者研修・喀痰吸引等研修・実務者研修を法人内で実施し、受講させる仕組みを整備。
○　施設内においては、業務時間内での授業の実施や添削指導によるフォローアップを実施するとともに、登録支援機関による定期的な面談・相談受付を行うことによりメンタルヘルスケアを行っている。

（カリキュラムの例）

入職

１年目～
Ｎ３レベルを目指した日本語の勉強をしながら、**初任者研修**を受講。

２年目～
Ｎ２レベルを目指した日本語の勉強をしながら**喀痰吸引等研修**および**実務者研修**を受講。

３年目～
介護福祉士国家試験対策の勉強

介護技術等の向上
受験資格の取得

介護福祉士国家試験

年次ごとにカリキュラムを組み立て、介護福祉士国家試験までの学習をサポート

（サポートのイメージ）

外国人職員（特定技能）

“日本語があまりできないので、利用者さんと話す時、何をしてほしいか分からないことがあり悔しい”
“（研修は）介護の専門用語が出てきたり、法律の話もあるので少し難しい“

学習支援・生活支援等のサポート

○介護技術やコミュニケーションスキルの向上
“最初は周りの職員から指示を受けて働いていたが、初任者研修を受けていただくことで自分がやっている介護業務をより深く理解してもらえるため、普段の会議での発言からも、行動に意味を持って働くことができている”（施設担当者）
○介護福祉士資格取得に向けた意欲の向上
“国家試験に合格し、子供を日本に連れてきて、日本で長く働きながら一緒に暮らしたい”（外国人職員）

受入れ施設

国家資格試験合格に向けた**学習支援**や**研修受講支援**
○学習機会・時間の確保等による学習支援
・業務時間内で授業（外部講師）を実施（基本週１回）
・宿題を出し、添削は法人内の日本人職員がすることもある
○法人内での実務者研修等の実施と受講のフォローアップ
・外国人職員の授業の理解度はこまめにチェックしながらサポート
・全ての研修は日本語で実施。

登録支援機関

メンタルヘルスケアなどの**生活面の支援**
○法人と外国人職員との調整役
・2か月に1回ほど外国人職員と面談
・法人や施設に言いにくいこと等の相談に対応

※　当事例は、介護分野における特定技能協議会事務局が発行した「介護分野における特定技能協議会メールマガジン第６号（令和5年7月31日発行）」に掲載された内容を元に、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が作成したもの。

（参考）外国人介護人材が初任者研修を受講等によりキャリアアップを目指す事例
～海外介護士育成協議会（のぞみグループ）：監理団体としての入国前後のシームレスな教育支援の実施～

○　技能実習生の入国前に日本語のコミュニケーション能力を上げるため、160時間の介護研修を実施。
○　入国後、２か月間の集団講習を実施。そのなかでコミュニケーション能力を高める日本語教育と、介護職員初任者研修を実施。
○　さらに、就労開始後も個々の能力や希望に応じて、介護技能評価試験や介護福祉士国家試験に向けた対策プログラムを提供している。

海外介護士育成協議会（のぞみグループ）の事例

入国前（海外現地）の介護導入研修

Ｎ３を目指した日本語学習と
１６０時間の介護研修

○　自グループで作成したテキストを用いて介護の日本語を学習支援を実施。

○　オリジナルデジタル教材を使用して、介護福祉士国家資格を持つ日本人の介護教師による日本語での介護の導入講習を実施。

入国後（就労前）の集団講習

日本語学習、法定研修に加えて
初任者研修の実施

○　技能実習制度上定められた日本語学習及び法定研修に加えて、自グループが作成したテキストを用いて、「初任者研修」に位置付けられた集団講習を実施。

○　また、上記の講習に加え、介護現場での需要が高い「普通救命救急講習」を実施する。

就労開始後（施設へ配属）の教育支援

介護技能評価試験や介護福祉士国家試験
に向けた対策プログラムの提供

○　就労しながら、介護福祉士受験に向けての学習ができるようオンラインを使用しサポートをする「介護福祉士受験対策プログラム」や「短期集中直前講習」を提供。
○　実施に当たっては、目標設定や習熟度の見える化等を行うことにより、実習生本人及び施設が、学習状況等が分かりやすいように工夫している。

介護技能実習生への入国前～入国後のシームレスな教育の実施により一定のレベルを担保